

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2024年10月21日(月)
NO. 1522号

本号3頁

神社・神政連の推薦条件は「選択的夫婦別姓反対」

全国の神社を包括する神社本庁に事務所を置く神道政治連盟（神政連）が総選挙に立候補予定の国会議員らを推薦するのにあたって「選択的夫婦別姓」に反対することなどを約束する「公約書」の提出を求めていることが16日、しんぶん赤旗の取材でわかったと報じています。

赤旗が入手した「公約書」によると、「推薦を受けるにあたり（中略）特に左記の諸点につき、貴連盟の活動方針に則り、積極的に協力することを公約致します」としています。

八つの公約が列記され、『女系天皇』につながるいわゆる『女性宮家』創設には反対」「憲法改正案の速やかな国会発議を強く働きかけます」「靖国神社への首相や閣僚による参拝」などとなっています。

目を引くのが「伝統的な家族制度の崩壊につながりかねない選択的夫婦別氏（姓）制度については、定着している旧姓の通称使用を促して導入に反対し、制度としては同氏制を維持して家族の一体性を大事にするよう努めます」とする公約です。神政連はパンフレットを作成・普及するなど、選択的夫婦別姓の導入に反対しています。

選択的夫婦別姓を巡って石破首相の発言が首相になる前と後で一変しています。就任前は「夫婦が別姓になると家族が崩壊するとか、よくわからない理屈があるが、やらない理由がわからない」などとテレビ番組で発言していました。自民党総裁選でも「実現は早ければ早いに越したことはない」と導入に前向きでした。ところが首相に就任すると一転、国会で「家族の根幹に関わる」と、導入に後ろ向きな答弁を繰り返し、総裁選での“公約”を投げ捨てています。



石破首相は「応援しています！」議員の1人として神政連のホームページ（9月9日時点）で紹介されています。石破首相は、前衆院議員で185人いる神政連国会議員懇談会の会員でもあります。

神政連の推薦と石破茂首相の変節に関連はないのか。本紙の取材に神政連は「回答は差し控えさせて戴（いただ）きます」と、回答しませんでした。総裁選と総選挙で公約がコロコロ変わる石破首相。選挙目当ての無節操ぶりは批判を免れません。

親に頼れない13~25歳 3人に1人が借金

食料支援などを通じてサポートする認定NPO法人「D×P ゆ（ディーピー）」は16日、相談者に行った「借金」についてのアンケート結果を公表しました。3人に1人以上が借金の経験があり、そのうち7割以上が生活費のためにと回答。若者の深刻な困窮実態が明らかになりました。

回答者は、同法人が向けに行うLINEによる「ユキサキット」の登録者です。不登校、虐待、経済的困窮などの困難を抱える若者が相談に応じ、孤立の解消につなげています。登録者は10月現在、1万4000人を超えています。アンケートには420人が応えました。

「借金」の理由や背景として「自身の丹生が減った」が5割、「自身の病気、通院」が3割超、親等が「生活保護家庭で頼るができない」が2割超、「ひとり親家庭」が3割超と、相談者の多くが悪数の困難を抱えています。

「2日間ごはんを食べるができなかった」「仕事をして稼いでも返済にれるので、何のに生きているか分からなくなる」等の声が寄せられました。

都内で会見した同法人の今井紀明理事長は、社会保障制度の存在を知らない者がんどで、困窮した者が自力で行政支援につながる「ハードルが非常に高い」と発言。若者の困窮を「自己責任で追いつてのか」「助けてと言いやすい環境をつくって」として、国に若者支援策の充実を求めました。

総選挙で掲げられた社会福祉政策

それでは、総選挙で社会保障制度は争点となっているのでしょうか。

長期的な国民生活の見通しに大きな影響を与える社会保障制度改革については、衆院選挙の大きな争点となっていないことが残念であり、国民の関心とズレている面があるのではないかと感じます。

自民党は基礎年金の受給額の底上げを図るとしていますが、具体的な政策は明らかではありません。

日本維新の会は、高齢者の医療費窓口負担を現行の1割負担から原則3割負担に見直すとしている。年金は抜本的に改革して、世代間格差が生まれにくい積み立て方式または最低所得保障制度を導入するとしています。

れいわ新選組は、75歳以上の医療費負担を1割にする、社会保険料を国庫補助で引き下げるとしています。

国民民主党の玉木代表は、「高齢者医療制度を見直し、現役世代の社会保険料負担を引き下げる。また、減税と負担の軽減で若者の手取りを増やす」としています。そして、尊厳死の法制化を掲げています。

社民党の福島代表は、政府が介護報酬を減額することで事業所の倒産が増えていることから、介護保険を立て直す、としています。

日本共産党は、「暮らし優先で経済も立て直す——大企業・大金持ち優遇を切り替えます」と、具体的に3点示しています。

(1)政治の責任で賃上げを、労働時間の短縮を

(2)消費税減税、社会保障拡充、教育費負担軽減——暮らしを支え格差をただす税・財政改革をすすめます。

【高齢者の人権と尊厳を守るための緊急提言】

物価高騰にふさわしい年金に引き上げます

高齢者いじめの医療費負担増をやめさせ、負担の軽減をすすめます

【暮らしを支え、人権と尊厳を守る社会保障へ——展望をもった制度改革をすすめます】

(3)地域経済の再生——中小企業、農業を経済政策の重要な柱に

大企業・富裕層に応分の負担、大軍拡の中止で、国民のための財源を

社会保障制度について、包括的かつ具体的な提案をしているのは、どの政党でしょうか。

とんでもない国民民主の公約

尊厳死法制化は医療費削減のため？ 国民民主の主張に批判殺到

国民民主党の玉木雄一郎代表の「尊厳死」をめぐる発言、同党の総選挙公約が大きな批判を呼ぶ事態となっています。

きっかけは10月12日、日本記者クラブでおこなわれた、与野党7党首による討論会での玉木氏が発した内容でした。

玉木氏は、党の重点政策として「尊厳死の法制化等を含めた終末期医療の見直しについて取り組む」ということを掲げています。それについて、討論会で玉木氏はこう話しました。

「社会保障の保険料を下げるために、我々は高齢者医療、特に終末期医療の見直しにも踏み込みました。尊厳死の法制化も含めて、医療給付を抑えて、若い人の社会保険料給付を抑えることが、じつは消費を活性化し、次の好循環と賃金上昇をうながすと思っている」と。

この発言に対して、瞬く間に反発の声があがった。ジャーナリストの江川紹子氏をはじめ、多くの識者が『違和感』を発信しました。生死の自己決定の問題と社会保障負担を結びつけるような発言は、「口減らし」と捉えられかねません。疑問の声があがるのは当然でしょう。

ほかにもXでは、玉木氏の「尊厳死論」に疑問を投げかける投稿が相次ぎました。

こうした批判に対して、玉木氏はすぐさま火消しに走り、10月12日夜、自身のXに次のように弁明を投稿。「医療費削減のために高齢者の治療を放棄するのかなどのご指摘・ご批判をいただきましたが、尊厳死の法制化は医療費削減のためにやるものではありません」、「繰り返し申し上げます、尊厳死は自己決定権の問題として捉えています」と

しかし、国民民主の総選挙公約では「尊厳死の法制化を含めた終末期医療の見直し」を掲げています。さらに、公約パンフレットには、尊厳死の法制化は「現役世代・次世代の負担の適正化に向けた社会保障制度の確立」の項目の一つとして掲げ、また、9月20日の政策発表会見玉木氏は「結果として医療費の削減、社会保障料負担の削減につながる」と明言しています。

国民民主は医療費の削減、社会保障料負担の削減のため尊厳死の法制化を掲げているのです。

社会保障とは、人が生きる上で抱えるさまざまな問題を解決する公的とりくみです。政治にもとめられることは、憲法 25 条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」が謳う健康権、文化権、生活権などの基本的人権をまもる制度をつくることであり、医療費の削減、社会保障料負担の削減のため尊厳死を法制化することではないのでしょうか。

総選挙の公約

社民党 2024 衆議院総選挙政策 日本を立て直す社民党 6 つのプラン

1. 金権政治一掃！本気の政治改革を

裏金は脱税行為。真相究明を！

国民には税金を取り立て、もっとも模範を示すべき国会議員が裏金隠し＝脱税行為。しかもその使途もいまだに明らかにしていません。真相究明こそが政治への信頼回復の道です。

政治資金規正法改正は抜け穴だらけ、再改正を！

社民党は、政治資金パーティーを全面禁止し、「裏金」の温床を無くします。

特定の企業と団体の献金が政策を歪めます。企業・団体献金は全面禁止します。

政策立案費は廃止し、旧文書交通費は使途を明らかにし、残金は国庫に返却します。クリーンな収支報告、クリーンな政治を実現します。

金のかからない政治改革を実現します。

働く人たちの市民目線で政治資金改革を断行します！

供託金の減額などお金のかからない選挙制度改革を行います。小選挙区制を見直し、比例中心の選挙制度に変えていきます。

2. 税金はくらしに！軍事費増税 NO！

軍事大国で生活は疲弊

自公政権は 43 兆円という異次元の軍事費増、増税までもくろんでいます。2027 年には日本は世界第 3 位の軍事大国に、国債を除く国の税収の 15% が軍事予算に。しかもその大半は米国の軍需産業から爆買いです。

「失われた 30 年」と言われる日本。実質賃金が上がらず「金持ち日本」は今は昔、一人当たりの国民総生産が世界で 34 位まで落ちています。貧富の差は拡大し、シングルマザーの貧困など深刻です。今こそ税金をくらしに使うべきです。

大企業ばかり太る日本。社民党の対案は内部留保金に課税、消費税 3 年間ゼロに。

消費税を 3 年間ゼロにします。消費税減税は私たちの家計に素早く恩恵をもたらします。大企業がため込んだ内部留保（利益剰余金）はなんと 600 兆円を突破。4% の課税で消費税ゼロが実現します。〈途中略〉

3. 人口半減時代—地域に魅力と力を 〈途中略〉

4. 地震大国に原発はいらない！防災省を創設し防災対策に全力 〈途中略〉

5. ジェンダー平等・多様性社会の実現！

ジェンダーギャップ指数は世界 118 位。恥ずかしい日本を変えましょう！

〈途中略〉

6. 沖縄・日本を再び戦場にさせない！憲法を活かす政治

中東やヨーロッパで世界戦争の危機！即時停戦しかない。

ロシアのウクライナ侵攻やイスラエルによるガザ侵攻の即時停戦を求めます。日本政府は平和憲法を持つ国としてその先頭に立つべきです。

平和外交で、東北アジアの平和を創ります。「台湾有事」を想定した日米の戦争準備を許さず、沖縄・南西諸島や日本の軍事基地化に反対します。

沖縄の民意に反する辺野古新基地は絶対につくらせません。オスプレイの飛行停止、配備撤回を求め、在日米軍基地を整理・縮小し撤去させます。

沖縄での米軍による性犯罪を許しません。日米地位協定を全面改定します。

憲法 9 条の改悪には絶対反対。平和憲法をくらしに活かす政治を実現します。

敵基地攻撃能力保有、武器輸出など防衛力大増強に断固反対します。

核兵器禁止条約に批准・署名し、核なき世界を実現します。

日本維新の会 将来世代への徹底投資で、新しい時代の政治を創る。

4大改革 FOUR POLICIES

- ① 政治腐敗を浄化する政治改革
- ② 世代間不公平を打破する社会保障の抜本改革
- ③ 可処分所得を倍増させる減税・成長戦略・規制改革
- ④ 所得制限のない教育無償化と教育改革

維新八策

- 1. 政治改革
- 2. 社会制度改革 (医療・年金・多様性等)
- 3. 減税・成長戦略・規制改革
- 4. 教育改革・少子化対策
- 5. 行政改革・公務員制度改革
- 6. 外交安全保障
- 7. 統治機構改革・地方分権
- 8. 憲法・皇室制度

政策 8.憲法・皇室制度

【教育無償化】すべての国民は経済的理由によって教育を受ける機会を奪われないことを憲法（第26条）に明文化します。

【統治機構改革】憲法第8章「地方自治」を「地域主権」に改正し、限界が明らかとなって中央集権体制から地方分権体制（道州制）に移行します。国の役割を明確に絞り込み、国の機能強化と地方の自立を実現します。

【憲法裁判所】政治・行政による恣意的憲法解釈を許さないよう、法令又は処分その他の行為が憲法に適合するかないかを決定する権限を有する第一審にして終審の裁判所である憲法裁判所を設置し、憲法に条文を新設します。憲法裁判所の判決で違憲とされた法令、処分などは、その効力を失うこととし、判決は全ての公権力を拘束する効力を持たせます。

【9条改正】憲法第9条については、平和主義・戦争放棄を堅持した上で、自衛隊を明確に規定します。

【緊急事態条項】国による武力攻撃、内乱・テロ、大規模自然災害、および感染症の蔓延などの緊急事態に対応するための緊急事態条項を憲法に創設します。その際、濫用を抑止する観点から、緊急事態条項の発動には憲法裁判所の承認が必要であることを明記します。

憲法の実態や解釈が、国民の選択に委ねられることなく時の政権によって変更されてきたことに鑑み、国民自らが憲法を選択する国民投票を早期に実施します。現実的な国民投票の実施に向けて、与野党の合意しやすい項目に絞り込むための憲法審査会の議論をリードします。

皇室制度については(略)

2024年秋の憲法講座にご参加ください。

2024年秋の憲法講座 輝く憲法—じゅうりん許さず、9条を守り生かそう—




- 講演 **永山 茂樹氏** 東海大学教授・憲法会議代表委員
「日本の軍事化／平和運動のいま—集团的自衛権の容認から10年を経て」
- 特別報告 **城間陽介氏** (沖縄タイムス社会部)
- 国会報告 **日本共産党国会議員**

ATTENTION!
総選挙により、日時・会場を変更しました

日時 2024年11月24日(日) 午前9時30分~12時 **会場** 全国教育文化会館 7階ホール

■ 資料代 1,000円 / 学生 500円 (当日会場で)
■ 翌日、Youtubeで配信します。
■ お申し込みは事前に右記まで ▶ mail@kenpoukaigi.gr.jp

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-1



協賛 神奈川憲法会議・埼玉憲法会議
千葉県憲法会議・東京憲法会議